

内部通報窓口の外部委託について

取引先・業務委託先の皆様もご利用いただけます

KCC株式会社（本社：愛知県名古屋市中区、代表取締役：光崎友理）は、内部通報窓口の運営をNEC VALWAY株式会社に委託し、2026年10月1日より運用を開始いたします。

【設置の背景】

本年4月30日に「KCCグループ サステナブル調達基準」および「KCCグループ人権方針」を策定し、法令の遵守と人権の尊重を取引の基本に据えることを明らかにいたしました。本窓口は、これを実際に機能させるための仕組みとして設けるものです。当社の役職員だけでなく、業務委託先の事業者・個人事業主の方にもご利用いただける設計といたしました。

【窓口の概要】

窓口名称	KCC内部通報・相談窓口
運用開始	2026年10月1日
運営	NEC VALWAY株式会社（NEC内部通報窓口代行サービス）
対象	役員・従業員、派遣社員、退職後1年以内の元従業員、業務委託先の事業者・個人事業主
受付内容	法令違反、社内規程違反、ハラスメント、職場環境に関するご意見・ご要望
受付方法	ウェブフォーム、電子メール、書面（日本語・英語・中国語）
受領者	顧問社会保険労務士および代表取締役の2名

通報・相談の受付は当社を経由せず、NEC VALWAY株式会社および同社の定める再委託先が行います。同社はNECグループでBPO事業を手がけ、大手企業や学校法人等への提供実績を有しています。受付は専門の相談員が担当し、報告書は提携する弁護士法人が監修します。

【通報者の保護】

匿名でのご通報を受け付けます。通報者を特定しうる情報は、ご本人の同意なく当社へ開示されません。対応にあたっては、顧問社会保険労務士のほか、事案の内容に応じて顧問弁護士にも相談し、対応方針を検討します。通報の内容が代表取締役に関わるものである場合は、事実確認および対応方針の検討を顧問社会保険労務士および弁護士（顧問弁護士ではない弁護士）に委ね、その意見を踏まえて対応します。また当社は、内部通報者保護規程の定めに従い、本窓口へのご通報を理由とする不利益な取扱いを行いません。業務委託先の皆様からのご通報についても、同規程の保護に関する定めを準用します。

【ご利用方法】

2026年10月1日9時より、当社ウェブサイト（<https://www.k-c-c.co.jp/>）に本窓口のご案内を掲載いたします。通報用ウェブフォームのURL等は当該ページよりご確認ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先

KCC株式会社 管理部 総務・人事課
〒451-0045 愛知県名古屋市中区名駅二丁目27番8号 名古屋プライムセントラルタワー13階
TEL：052-569-7380（代表） お問い合わせフォーム：<https://www.k-c-c.co.jp/contact/>